坂井市商工会小規模事業者等コロナ対策応援事業

助成金申請要項

|  |
| --- |
| 1．申請期間  　　　令和2年１２月１日(火)から令和３年２月１日(月)まで  2．申請方法  　　　申請書類を商工会の本所、支所窓口に持参してください。  　■坂井市商工会　本所･坂井支所　坂井町上新庄2-10-1　　℡66-3324  　■坂井市商工会　三国支所　　　　三国町北本町3-2-12　　℡82-5055  　　■坂井市商工会　春江支所　　　春江町江留下相田35-1　℡51-2211  　　■坂井市商工会　丸岡支所　　　　丸岡町一本田5-76　　　℡66-6555  3.申請な必要な書類の入手方法  下記のいずれかの方法にて、申請に必要な書類等を入手することが可能です。  　（1）坂井市商工会のホームページからダウンロード  　　（ＵＲＬ）http://shoko**⁻**sakaicity.or.jp/  （2）坂井市商工会（本所及び各支所）の窓口  4．問合せ先  　　ご不明な点は坂井市商工会のホームページをご覧いただくか、下記までお問合せ  下さい  　坂井市商工会　本所･坂井支所　坂井町上新庄2-10-1  　(電　　話)　０７７６－６６－３３２４  　(受付時間)　午前8時30分～午後5時15分まで(土、日および祝日は除きます。) |

坂　井　市　商　工　会

坂井市商工会小規模事業者等コロナ対策応援事業助成金申請要項

1．助成金名称

　坂井市商工会小規模事業者等コロナ対策応援事業助成金

2．事業の目的

　新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも、坂井市小規模事業者等コロナ対策応援事業補助金（以下、「市補助金」という）を活用し感染対策防止費用の一部を補助して頂き、感染対策に取り組み新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えようとする小規模事業者等に対して、予算の範囲内で商工会独自の上乗せ補助を行い事業主負担の軽減することにより、その事業継続を支援することを目的とする。

3．助成対象者

市内に主たる事業所を有する小規模事業者等(宿泊業を除く)でかつ、商工会会員であって、次の各号に該当するもの

（1）坂井市小規模事業者等コロナ対策応援事業補助金の補助金採択(交付決定兼確定通知書「様式第3号」)を受け、補助事業が完了したもの

（2）坂井市商工会の会費が未納でないこと

4．助成対象事業

　〇対象事業　令和2年9月1日から令和2年11月30日までに市補助金を申請し確定通知を受けた事業

　〇対象経費　対象事業となる市補助金の補助対象経費

5．助成率等

　（1）市補助率１/２の額（1,000円単位未満切捨）に対して商工会助成率１/２以内**(**1,000円単位未満切捨「**上限25,000円」)**とします

　【例】補助対象経費10万円の場合　市補助金50,000円　商工会助成金25,000円

　---------------------------------------------　補助対象経費10万円　------------------------------------

|  |  |
| --- | --- |
| 市補助金（1/2）  　　　　　　　5万円 | 自己負担(1/2)  　　　　　　　5万円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 市補助金（1/2）  　　　　　　　5万円 | **商工会助成金 (1/2)**  **2.5万円** | 自己負担(1/2)　　　2.5万円 |

　【例】補助対象経費8万円の場合　市補助金40,000円　商工会助成金20,000円

　---------------------------------------------　補助対象経費8万円　--------------------------------------

|  |  |
| --- | --- |
| 市補助金（1/2）  　　　　　　　4万円 | 自己負担(1/2)  　　　　　　　4万円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 市補助金（1/2）  　　　　　　　4万円 | **商工会助成金 (1/2)**  **2万円** | 自己負担(1/2)　　　2万円 |

6．申請期限

　令和3年2月1日(月)

7．提出書類

　◆交付申請兼請求時

　　〇坂井市商工会小規模事業者等コロナ対策応援事業助成金（坂井市小規模事業者等コロナ対策応援事業補助金）交付申請兼請求書(様式第1号)

　【添付書類】・市補助金にかかる交付決定兼確定通知書（様式第3号）の写し

　　　　　　　・通帳の表紙裏見開きページの写し

8．申請窓口

■坂井市商工会　本所･坂井支所　℡66-3324　■坂井市商工会　三国支所　℡82-5055

　■坂井市商工会　春江支所　　　　℡51-2211　■坂井市商工会　丸岡支所　℡66-6555

〇　申請の流れ

　市の補助事業完了、市補助金額の確定通知を受け事業費確定後に、必要書類を添付して

坂井市商工会(本所、支所)へ申請をする。【**令和３年２月１日申請期限】**

　◇市補助金の手続き

①感染防止対策事業完了

②市補助金の交付申請　(→採択、市補助金交付決定兼確定通知受領)

　　　　　　　↓

　◆坂井市商工会助成金申請(2/1期限)　→　審査・交付決定　→　補助金交付決定兼確定

通知書を送付→　支払

〇　留意事項

　・助成金の申請内容に虚偽や不正等が発覚した場合は支給決定を取り消します。この場合、申請者は速やかに助成金を返還することとなります。

　・申請書類に不備がある場合、支給までに時間を要する場合があります。

様式第１号

申請日　　年　　月　　日

坂井市商工会長　様

（申請者）所在地

名　称

代表者氏名　　　　　　　　　　　㊞

　　　　　　　　　　　　　　　　　電話番号

坂井市商工会小規模事業者等コロナ対策応援事業助成金　交付申請書兼請求書

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 1.補助年度 | | | 令和　年度 | |
| 2.補助金等の名称 | | | 坂井市商工会小規模事業者等コロナ対策応援事業助成金 | |
| 3.  補助事業等 | (1)名称 | | 坂井市商工会小規模事業者等コロナ対策応援事業 | |
| (2)目的 | | 新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者に対し、感染防止対策費用の一部を補助することにより、感染症対策を図るとともに、事業者支援を行う。 | |
| (3)概要 | | 感染対策費用に要した経費に対する市補助確定額の１/２  **(上限25,000円)**を助成する。 | |
| 4.補助金等の交付申請及び請求額 | | | 円 | |
| 5.経費の配分 | | | 市補助金申請時分 | |
| 6.補助金等の振込先 | | 金融機関名・支店名 | | 銀行　　　　　支店  信金　　　　　営業部 |
| 口座種別 | | 普通　・　当座 |
| 口座番号 | |  |
| (フリガナ)  口座名義人 | |  |
|  |
| 7.添付書類 | | □市補助金にかかる交付決定兼確定通知書（様式第3号）の写し  □通帳の表紙裏見開きページの写し  □その他商工会長が必要と認める書類 | | |

※個人情報に関する事項

　本同意により得られた情報は、坂井市商工会小規模事業者等コロナ対策応援事業助成金交付申請に関わる目的以外には使用しません。

様式第2号(第3関係)

坂井市商工第　　　号

令和　年　　月　　日

　社名・名称

　代表者名　　　　　　　　　　　様

坂　井　商　工　会

会長　半澤　政丈　㊞

坂井市商工会小規模事業者等コロナ対策応援事業助成金　交付決定通知書

　　　年　月　日付けで申請のあつた標記助成金について、下記のとおり交付することを決定したので通知します。

助成金交付決定額　　　　　　　　　　　　　　　　円